

「航空機騒音対策基本方針」 変更案の縦覧

千葉県では、「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」の規定に基づき、「航空機騒音対策基本方針」の変更案を同法に基づいて縦覧します。

縦覧場所

空港対策室(企画財政課内)

千葉県空港地域振興課
(県庁本庁舎10階)

縦覧期間

12月10日(金)～24日(金)
午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

意見書の提出

「航空機騒音対策基本方針」変更案に意見のある方

- ◆問い合わせ
空港対策室(企画財政課内)
☎ (84) 1279
- 千葉県総合企画部空港地域振興課
☎ 043(223)2280

国民年金保険料の納付
に関するご案内を民間
委託しています

発行することはありません
のでご注意ください。
また、委託業者が指定し
た口座に保険料の振込みを
依頼することはありません。

「青色申告」 始めませんか

事業所得・不動産所得の
あるみなさまへ

青色申告とは、一般的の記帳より水準の高い記帳をし、
その帳簿に基づいて正しい申告をすることで、所得の計算などについて有利な取扱いが受けられる制度です。

委託期間

10月1日(金)～平成24年
9月30日(日)

事業者名

(株)アイヴィジット
☎ 0120(927)866

※国民年金に関する詳しい 内容は、千葉年金事務所

☎ 043-242-6328 へお問い合わせ
ください。

- ◎青色申告の特典(主なもの)
①青色申告特別控除
②青色事業専従者給与
③純損失の繰越と繰戻し

◎青色申告の手続

必要な帳簿を作成するとともに「青色申告承認申請書」を、青色申告をしようとする年の3月15日まで

（新たに事業を始めた方は開業した日から2か月以内）に税務署へ提出してください。

◆問い合わせ http://www.nenkin.go.jp/ d/

住民課国保年金班
☎ (84) 1214

また、民間事業者が保険料をお預かりする際は、日本年金機構が発行した証明書を提示したうえで、お客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られます。日本年金機構が発行した保険料の納付書をお持ちでない方から、民間事業者が現金をお預かりして、領収書を

工業統計調査へのご回答を！

工業の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象として、毎年12月31日現在で、**工業統計調査**を実施しています。調査員が伺いますのでご回答をお願いします。



経済産業省・千葉県・横芝光町



委託業者による青色申告の特典を受けるためには、
年金保険料が納め忘れとなつてはいけません。
お手紙・戸別訪問等による納付案内や保険料の免除等の申請手続き案内などの収納業務について、民間委託(市場化テスト)を実施しています。

委託事業者には、納付督促に必要となる国民年金保険料の未納者情報を提供していますが、「個人情報の保護に関する法律」等で、厳格な安全管理措置を講じています。

日本年金機構では、年金保険料が納め忘れとなつてはいけません。お手紙・戸別訪問等による納付案内や保険料の免除等の申請手続き案内などの収納業務について、民間委託(市場化テスト)を実施しています。

◆問い合わせ

☎ 0475(5)3121

◆問い合わせ

東京税務署